

○第33回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和6年9月9日（月）14：00～16：58

議事概要：

（1）農薬（カルベンダジム、チオファネートメチル及びベノミル）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

*いずれも殺菌剤で、チオファネートメチルはみかん、りんご等、ベノミルはもも、キャベツ等に使用します。カルベンダジムは日本国内で農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されており、飼料中の残留基準値設定の要請もされています。今回、チオファネートメチルについて、うめ、ぶどう等への適用拡大申請、ベノミルについて、麦類、かぶ等への適用拡大申請がされています。

（2）農薬（ヨウ化メチル）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、くり等に使用します。今回、ブロッコリー、アスパラガス等への適用拡大申請がされています。